

あいちの印刷

6

2019.6
No.571



二葉館（旧川上貞奴邸・名古屋市東区）

もくじ

- 巻頭言「仕事＝忍耐の時代から楽しいことが仕事になる時代へ」 3
- 愛印工組・令和元年度通常総会
組合各社の企業価値向上に繋げる 4
- 厚生労働省印刷業界の実態を踏まえたマニュアル作成
不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル 6
- 全印工連CSR認定 第25期ワンスター認定募集 8
- 印刷インキ工業連合会 バイオフィーストインキマーク制度 8
- 日印産連・グリーンプリンティング認定事務局
エッセイ・作文コンテスト作品を募集 9
- 印刷現場での健康障害リスク低減に貢献
オフセット印刷工場用VOC警報機Q&A10
- 名古屋而立会・総会 第46代会長に野田哲也氏が就任12
- お知らせ 愛知県環境局より
産業廃棄物管理票(マニフェスト)の提出について13
- ハローワーク/厚生労働省都道府県労働局 「人材開発支援策」13
- 身近な催し物のお知らせ13
- 第10回ポスターグランプリ作品募集14
- JIS法が改正
7月1日から「日本産業規格(JIS)」に変更14
- 新専務理事に
丹羽邦夫氏が就任14

人に 社会に 想いを カタチに

O//O 愛知県印刷工業組合

FUJIFILM
Value from Innovation

成長は、「省資源」から。

もっと強く、もっと付加価値の高い印刷ビジネスを実現するために
富士フィルムは提案します—— 成長は、「省資源」から。

材料・工数・水・エネルギー・排出、
これまでの「コスト」を減らし利益に還元。

製版・印刷工程を軸にした、
独自のソリューション「FUJIFILM SUPERIA」が
あなたの会社をどこよりも強いものへ変えていきます。

**FFGSは、戦略的『省資源』で、
トータルコストダウンを支援いたします。**

FUJIFILM
「減らす」がつくる、クオリティ **SUPERIA**

富士フィルム グローバルグラフィックシステムズ株式会社 中部支社 〒460-8404 名古屋市中区栄一丁目12番17号 富士フィルム名古屋ビル 052(201)8171 ホームページ <http://ffgs.fujifilm.co.jp>



Assist Your Potential

— 技術力と創造力で、あなたの可能性を支援する —

日ごとに厳しさを増す、短納期ニーズや品質管理要求に応える印刷の現場。

RMGTの自動化・省力化技術は人を助け、時間と労力を費やす作業を代行します。

そこで生まれる余力こそ、創造性を発揮するエネルギー。

RMGTは、技術力と創造力で、印刷会社それぞれが強みを発揮できるように、アシストしていきます。

そして、人が中心になって機械や技術を使いこなす世界を目指します。



ともに、世界へ彩りを。

リョービMHIグラフィックテクノロジー株式会社

中日本支社 〒468-0034 愛知県名古屋市天白区久方 1-145-1 TEL 052-807-1671

<http://www.ryobi-group.co.jp/graphic/>

優れた安全性と作業効率を実現して eRCシリーズ誕生。



eRC
SERIES



ITOTEC

イトテック株式会社

最新情報はインターネットで www.itotec.co.jp

Photo: eRC115DX

本社 愛知県犬山市舟田10-4 TEL 0568-67-5311 FAX 0568-68-0495 〒484-0912
東京支店 東京都板橋区中台1-31-1 TEL 03-5920-2161 FAX 03-5920-2171 〒174-0064
大阪支店 大阪府市荒本新町3-2-9 TEL 06-6618-5335 FAX 06-6618-5337 〒577-0022
四国営業所 愛媛県四国中央市新宮町上山3307 TEL 0896-72-2020 FAX 0896-72-2050 〒799-0302

福岡サービスセンター 福岡市東区箱崎ふ頭6-1-6 TEL 092-651-6031 FAX 092-631-1746 〒812-0051
札幌サービスセンター 札幌市中央区北一条西18-1 TEL 011-611-7221 FAX 011-611-7224 〒060-0001
新潟サービスセンター 新潟市横越中央1-11-10 TEL 025-385-2059 FAX 025-385-3701 〒950-0208
仙台サービスセンター 仙台市宮城野区岡田浦通1-132-7 TEL 022-258-1758 FAX 022-258-1793 〒983-0003

巻頭言

「仕事=忍耐の時代から 楽しいことが仕事になる時代へ」

CSR・ダイバーシティ委員長 山田 慎二

4月末、扶桑町の従業員25名の企業が社内兼業システムの導入により、採用費用ゼロ円で50名の応募があったという報道を見て、これこそ中小企業の働き方改革ではないかと思い、実際にお会いしてきました。

その会社は、三笠製作所（1978年に石田電機として創業。86年に法人化して三笠製作所を設立した。主力は機械などを電気制御する制御盤の開発。モットーは「楽しい仕事をする」）です。

ここからは、以前朝日新聞2月17日に掲載された記事を引用させていただきます。

三笠製作所のeスポーツ実業団チーム「KYANOS」が、実業団の立ちあげを検討する日立システムズ（東京都品川区）から「挑戦状」を受け、対戦した。三笠は制御盤の開発を手がける中小企業。石田繁樹社長（46）が創業者の父親から引き継いだ。制御盤の量産をしていたが、「奴隷産業でもうからないためやめた」代わりに制御盤そのものの開発や海外向け設備のコンサルタント業務に注力し、稼ぐ力を高めている。

だが、会社は小さく認知度は低い。そこで昨年11月、知名度アップをねらって、eスポーツで活躍する選手2人と契約してチームをつくった。eスポーツはコンピューターゲームの競技。世界規模の大会もあり、人気急上昇中だ。

石田さんは「おもしろいことをすれば、多様な人材を採用していくための旗印になる」。多様な人材が集まれば会社の成長にとってもプラスになる。大手自動車メーカーに勤めていた選手の一人は今年4月に正社員として入社する。入社後は午前中に会社の業務をこなし、午後はゲーム練習に充てる。遠方の大会に参加する時は出張扱いだ。「働きながらeスポーツに専念できる環境はありがたい」と話す。

選手が大会に出場して活躍すれば所属企業の三笠も注目され、本業の顧客開拓にもつながるとみる。

石田さんは「スポーツ産業はまだまだ手つかず。これからますます市場が拡大する」。政府もスポーツを成長産業に育てようとしており、他産業と融合させながら市場規模を5.5兆円（2012年）から15兆円（25年）まで広げようとしている。

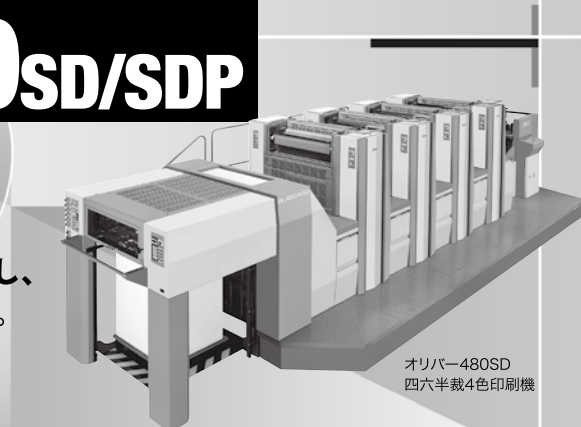
この一見突拍子とも言える発想が印刷業界にも使える事例だと私は痛感しました。組合平均社員数20名以下と言われている印刷業界も、良い人材を確保する為には、常識を壊した中小零細企業だから出来る働き方に一早くチャレンジした企業がビジネスチャンスを勝ち取れると思います。

CSR・ダイバーシティ委員会では、働き方改革をビジネスチャンスとして活かすためのセミナーを検討してまいります。

四六半裁 OLIVER 480SD/SDP

LED-UV搭載

究極まで追求した
最新テクノロジーを随所に採用し、
更なる高品質・高生産性を実現。



オリバー480SD
四六半裁4色印刷機

大好評! オリバーSD/SDPシリーズ 菊半裁・四六半裁・菊全判の3機種

最高の製品をお届けすることで、
お客様の満足をお約束します

Sakurai
株式会社 桜井グラフィックシステムズ
<http://www.sakurai-gs.co.jp>

本社
〒135-0032 東京都江東区福住2-2-9
TEL.(03)3643-1131(代) FAX.(03)3643-1138

中部営業所
〒501-3733 岐阜県美濃市3951
TEL.(0575)35-2551(代) FAX.(0575)35-2881

大阪営業所
〒532-0012 大阪府淀川区木川東3-1-31
TEL.(06)6308-6651(代) FAX.(06)6308-6679

九州営業所
〒810-0001 福岡市中央区天神5-5-8
TEL.(092)741-2672(代) FAX.(092)741-2670

岐阜工場
〒501-3733 岐阜県美濃市3951
TEL.(0575)33-1260(代) FAX.(0575)33-3146



□ 愛印工組・令和元年度通常総会



組合各社の 企業価値向上に繋げる

愛印工組の令和元年通常総会が5月20日午後4時より名古屋観光ホテル「曙の間」において開催された。総会は、前半の部で、平成30年度事業報告及び決算関連、令和元年度事業計画(基本方針)及び収支予算案などの審議が行なわれ、上程5議案全てが承認された。後半の部では、三役直轄事業及び各委員会事業計画に次いで、中部経済産業局、愛知県、関連団体などの来賓紹介及び祝辞が披露され、令和元年度の総会を無事終えた。その後、懇親会へ移行し情報交換に華が咲いた。出席者は168名(本人出席66名、委任状出席102名)。

令和元年通常総会は、木村吉伸副理事長が司会を務め、岩瀬清副理事長の開会の辞で始まった。冒頭、細井俊男理事長が主催者挨拶で、「昨年より総代会を廃止した。そうすることによって、協同組合、工業組合ともに総会の人数が増え、皆さんの顔を見て行なうことができる。非常に良いことである。そして、皆さん方のいろいろな意見をいただきながら、より良い組合活動が出来るというのが、我々の使命である。2期目の1年が過ぎた、残りは1年である。セミナー、研修、教育など、盛りだくさんの事業を用意している。しっかりと皆様方に参加していただくことで、さらによりよい組合活動を行なっていけると思う」と、残り1年の任期に積極的な姿勢を示した。

続いて、議長に宮原健太郎氏(尙一粒社)を選出し議事に入った。第1号議案「平成30年度事業報告及び決算関係書類承認の件」、第2号議案「令和元年度事業計画及び収支予算承認の件」、第3号議案「令和元年度経費の賦課及び徴収方法の決定の件」、第4号議案「令和元年度常勤役員報酬額承認の件」、第5号議案「理事退職等に伴う補充の件」の5議案が上程

され、審議の結果、いずれも原案通り可決承認された。なお、1号議案における委員会事業報告は、三役直轄事業・ブランディング委員会を鳥原久資副理事長、CSR・ダイバーシティ委員会(環境事業を含む)、経営革新委員会を酒井良輔副理事長、マーケティング・人材育成委員会、教育委員会を松岡祐司副理事長、労務・新人教育委員会を木村吉伸副理事長、組織・共済委員会を岩瀬清副理事長が行なった。第5号議案の理事退職等に伴う補充の件では、専務理事安藤一郎氏の退職に伴い新専務理事に丹羽邦夫氏、理事箕浦靖夫氏の辞任に伴い新理事に伊藤亮仁氏を選任し、それぞれの就任を承認した。第2号議案の基本方針における細井理事長の挨拶は別項に掲載。

■ 令和元年度事業計画発表

後半の部に移り、令和元年事業計画について各委員会から詳細な説明が行なわれた。

- 三役直轄事業(鳥原副理事長)
- ブランディング委員会(鳥原副理事長)
- CSR・ダイバーシティ委員会(山田慎二委員長)
- 経営革新委員会(野々村昌彦委員長)
- マーケティング・人材育成委員会(久野彰彦委員長)
- 教育委員会(磯貝健委員長)
- 労務・新人教育委員会(堀裕史委員長)
- 組織・共済委員会(松本高武委員長)

※事業内容は次号に詳報

事業計画の報告後、来賓紹介に入り、経済産業省中部経済産業局産業部流通・サービス産業課中窪浩美課長、同流通・サービス産業課兼商業振興室藤田康佑氏、愛知県経済産業局西村美郎技監、同産業振興課村山山織主事、愛知県中小企業

細井俊男理事長令和元年「基本方針」 組合員を増やし 組合のメリットを共有

印刷業界を取り巻く環境は依然厳しいものがある。ネット社会の進展による紙離れも進み、チラシなどの需要減少に歯止めが掛からない。しかし、業界の厳しさを嘆くだけでは何の解決にもならない。私たちは、国の景気対策や何かの恩恵に過度に依存することなく、自らの力で企業成長への道を切り開いていく必要がある。そのためには、マーケティングやクロスメディアなどへの研鑽を積み、お客さまに対し、より効果的な情報伝達手段を提案すること、CSR(企業の社会的責任)にもきちんと目を向け、地域から評価され、従業員が安心して働ける基盤を築くことが求められる。厳しい時代を勝ち抜くには、全てのステークホルダーから信頼を得られるよう、企業価値を高めていくことが重要なカギとなる。

全日本印刷工業組合連合会(全印工連)は、社会の期待にしっかりと応え、多くの若者が集える業界にしていきたいため、「HappyIndustry～人々の暮らしを彩り幸せを創る印

刷産業～」をスローガンに掲げ、働き方改革、事業承継、人材教育などの支援事業に積極的に取り組んでいる。

当組合といたしましても、全印工連が進める支援事業の情報を発信するとともに、経営者と従業員それぞれを対象にしたセミナーの開催、各種認定制度の普及啓発、印刷技術やDTP作業に関する技能検定の実施、共済制度の加入促進など、組合員各社の企業価値向上に繋げていくため、様々な事業に継続して取り組んでいく。また、印刷用紙価格の値上げ、官公需における知的財産権の取り扱いなど、中小企業が一社単体で解決できない問題に対応していくことも組合の大切な役割である。今後も組合員の皆様のご協力をいただきながら、対外窓口としての役割を果たしていきたい。

改元によって平成という一つの時代が終わり、令和時代が始まった。新たな時代の幕開けとなるこの一年が、業界にとって実り多きものとなるよう、有益な組合活動を行なっていきたいと考えている。

企業にはまず売り上げが必要である。組合も組合員を増やしていかないと、いずれ存続が出来なくなる。今年目標は組合員を増やし、一人でも多くの組合員の方に参加をして、組合活動に携わって、組合のメリットを感じていただきたいと思う。

団体中央会石川泰三専務理事、愛知県中小企業共済協同組合庄瀬高志専務理事、(株)商工組合中央金庫野上武彦執行役員名古屋支店長、中部グラフィックコミュニケーションズ工業組合加藤啓介理事長、愛知県製本工業組合稲川俊一理事長、(一社)日本グラフィックサービス工業会愛知県支部神山明彦支部長の各氏が紹介された。

来賓祝辞では、中部経済産業局産業部流通・サービス産業課中窪浩美課長が「愛知県印刷工業組合における活躍を拝見していると、今年で10回目を迎えるポスターグランプリを始めとし、各種のセミナー、研修事業など、様々なところで力を発揮され、特に、業界を担う人材育成には相当な取り組みをされている。引き続き当地区の印刷業界のけん引役として活躍されることを祈念している」と期待を寄せた。また、愛知県

経済産業局西村美郎技監は「ポスターグランプリ、メディアユニバーサルデザイン、CSRの普及、各種セミナー、その他、印刷産業のイメージアップを図る事業など、積極的に取り組んでいる。これからも業界の発展に尽力されることをお願いしたい」と述べた。

その後、鳥原副理事長の閉会の辞で総会を終えた。

次いで行なわれた懇親会は、酒井副理事長の司会で松岡副理事長が挨拶に立ち、「令和元年度の総会が無事に終了し、新たなスタートを切った。これからも皆様のお力添えをお願いしたい」とのお礼の言葉に続き、愛印工組顧問塚本久愛知県議会議員の乾杯の発声で懇親会に入った。情報交換と親睦に華を咲かせた宴半ば、岩瀬副理事長の中締めで終了した。



KONICA MINOLTA



Giving Shape to Ideas

Less human touch & Less human error



AccurioPress
C3080/C3080P/C3070

※1:オプション ※2:IQ-501の他に追加でオプションが必要です。
※写真はC3080にオプションを装着したものです。

リアルタイム自動検品機能搭載※2
高精度な検品を自動で行い、作業の省人化や品質トラブルの低減を実現します。

コニカミノルタ ジャパン株式会社

PPG営業統括部
西日本営業統括部 営業1部

〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-15 三井住友海上名古屋しらかわビル11F
TEL.052-229-4624 <http://konicaminolta.jp/pr/odp>

同一労働同一賃金への対応に向けて

不合理な待遇差解消のための
点検・検討マニュアル

印刷業界編

～パートタイム・有期雇用労働法への対応～

「働き方改革関連法」により、2020年4月から正社員とパートタイム・有期雇用・派遣労働者との間の不合理な待遇差が禁止される（中小企業は2021年4月から）。これを見越して厚生労働省では、「働き方改革」における同一労働同一賃金への対応に向けて、「不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル ～パートタイム・有期雇用労働法への対応～【印刷業界編】」（A4版80ページ）を作成し、周知・啓蒙に努めています。（愛印工組では同マニュアルを、先月の「あいちの印刷」5月号に併せお手元に配布しています）。

マニュアルの冒頭で関連法施行への対応について、「法の施行までまだ時間がある」と感じている事業主の皆さん、対応は計画的に進めましょう？。就業規則や賃金規定を見直すには、短時間労働者・有期雇用労働者を含む労使の話し合いが必要です。また、検討の結果、手当などの改善をするためには、原資など考慮・検討しなければならないことがたくさんあります。これらは相応の時間を要しますので、対応は計画的に進めましょう」と、注意を促しています。

ちなみにマニュアルは、パートタイム・有期雇用労働者などの数が割合に高い業界（スーパーマーケット業、食品製造業、自動車部品製造業、生活衛生業、福祉業、労働者派遣業、印刷業の7業種）について、企業が円滑に取組を進めることができるよう詳報しています。また、上記以外にも「業界共通編」も作成されています。

また目を通していない方のために、簡単に概要を紹介してみます。

正社員と非正規社員 不合理な待遇差を禁止

日本は、少子高齢化による人口の減少にともない、人手不足の状況であり、企業における事業の発展・継続に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、雇用者の約4割を非正規社員が占め、正社員との間には賃金をはじめとする待遇に格差があります。そのような状況の中で、事業を継続するとともに人材を確保するためには、「生産性の向上」による企業の変革や、職場環境や待遇の改善などを通じた「魅力ある職場づくり」が必要になります。「魅力ある職場づくり」は、「人材の

確保」を容易にし、労働者一人ひとりが能力を発揮しやすくなる。それを「業績の向上」、「利益増」に結びつける好循環を作ります。その切り札となるのが「働き方改革」です。

「働き方改革関連法」により、2020年4月から、正社員と非正規社員との間の不合理な待遇差が禁止されます（中小企業は2021年4月から適用）。この法律に対応し、「正規」と「非正規」の理由なき格差を埋めていけば、求職者からは適切な待遇を確保している魅力ある職場と評価され、人材の確保につながります。そして、労働者が働くモチベーションが向上し、労働生産性が向上します。

多くの非正規社員を雇用する印刷業界の企業が、円滑に取組を進めることができるよう、印刷業界の実態を踏まえた「マニュアル」が作成されました。

このマニュアルは、学識経験者のみならず、業界団体や労働組合関係者による検討を踏まえて作成されており、印刷業界の企業が「働き方改革関連法」に沿って不合理な待遇差を解消し、雇用形態に関わらない公正な待遇を実現するための考え方と具体的な点検・検討手順などを解説しています。

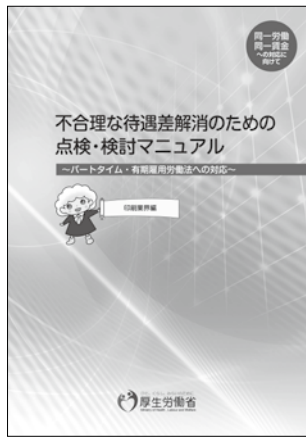
雇用形態に関わらない公正な待遇を実現し、全ての労働者が能力を発揮しながら、長期にわたって活躍できる環境を整備します。それによって人材の確保や労働者のモチベーションが上がることにより、生産性の向上に繋げていきます。マニュアルがそうした企業の取組の一助になることを期待します。

企業には就業条件、雇用形態からみて様々なタイプの労働者が働き、そのタイプの名称などは様々ですが、短時間・有期雇用労働者に当たるか否かは、呼称ではなく法律の定義で決まります。そのため、「非正規社員」を雇用していない企業でも、短時間・有期雇用労働者を雇用している場合が少なくありません。従って、不合理な待遇差の解消と雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に向けた取組は、自社で働く労働者の中に、時間・有期雇用労働者がいるかどうかを正確に把握することから始めることが重要です。

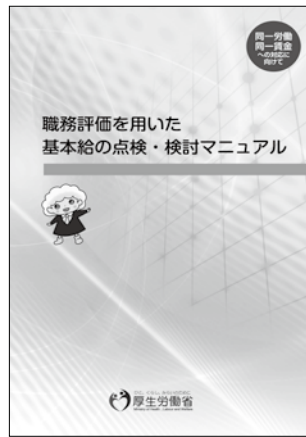
この「働き方改革関連法」は、中小企業でも2021年4月から



パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書



不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル



職務評価を用いた基本給の点検・検討マニュアル



同一労働同一賃金ガイドライン

適用されます。それまでに是正していない場合は法令違反となります。同マニュアルを読み、社内の労働環境の改善が必要か調べ、対応しておく必要があります。

パートタイム 有期雇用労働法への対応に向けて

「不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル」の構成は次のようになります。

(1)パートタイム・有期雇用労働法の解説

①法改正の背景と経緯

働き方改革法において不合理な待遇差の解消に向けた規定が盛り込まれた背景と経緯について解説しています。

②パートタイム・有期雇用労働法のポイント

パートタイム・有期雇用労働法について、主な改正ポイントを解説しています。

③不合理な待遇差の解消の考え方

不合理な待遇差の解消において中心となる考え方である「均等待遇」と「均衡待遇」について解説しています。

④待遇差の説明義務のポイント

短時間・有期雇用労働者から待遇差の内容や理由に関する説明の求めがあった場合、どのように説明するかについて解説しています。

⑤「短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止などに関する指針」の概要

短時間・有期雇用労働者における、不合理な待遇差の解消に向けた原則となる考え方や具体例を示すガイドラインについて解説しています。

(2)不合理な待遇差を点検・検討する枠組み、留意点

①不合理な待遇差を判断する際の枠組み

不合理な待遇差を判断する際に、誰と何について比較し、どのように判断するかの枠組みについて解説しています。

②不合理な待遇差を解消する際の留意点

不合理な待遇差の解消にむけて待遇を見直す際に、留意すべき点について解説しています。

③不合理な待遇差の点検・検討手順の全体像

不合理な待遇差を点検・検討する手順について、4段階に分けて簡単に解説しています。

(3)具体的な点検・検討手順

①第一段階＝社員タイプなどの現状・「均等待遇」、「均衡待遇」の対象となる労働者を確認します。

②第二段階＝社員タイプごとに待遇の現状を整理し、待遇の違いを確認します。

③第三段階＝待遇の違いが不合理か否かを点検・検討します。

④第四段階＝是正策を検討します。

この第一段階から第四段階までの点検・検討手順ごとに次の事項が解説、紹介されています。

○解説（取り組むにあたって理解しておくべき事項）、○具体的な作業手順（点検・検討の進め方や自社の取組について点検するためのワークショップを掲載、○企業事例の紹介、○参考情報（ガイドラインの関連部分や最近の裁判例など、企業内での検討を進めるうえで参考になる情報）、○Q&Aコーナーなど。

(4)ワークシート

(5)業界における待遇の実態に関する調査結果

(6)都道府県労働局問い合わせ先

厚労省ホームページ 関連する最新情報随時更新

「不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル」の位置づけは次のようになっています。

厚生労働省では、同一労働同一賃金の実現に向けて、本マニュアルの他に、「同一労働同一賃金ガイドライン（短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止などに関する指針）」、「パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書」、「同一労働同一賃金マニュアル（職務評価を用いて基本給を決める場合）」などを作成しています。また、厚生労働省のホームページには、同一労働同一賃金に関する特集ページを設け、関連する情報を随時更新しています。マニュアルは、いずれも以下に紹介のホームページから閲覧することが出来ます。

□用語の定義

※通常の労働者：いわゆる「正規型」の労働者及び事業主と期間の定めのない労働契約を締結しているフルタイム労働者。

※短時間労働者：労働契約期間の有期・無期に係わらず、1週間の所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べ短い労働者。

※有期雇用労働者：期間の定めのある労働契約を締結している労働者。

※短時間・有期雇用労働者：短時間雇用労働者及び有期雇用労働者

※取組対象労働者：パートタイム、有期雇用労働法の対象となる労働者のことを指し、短時間労働者及び有期雇用労働者が該当する。

◆パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書／自社の状況が法律の内容に沿ったものなのかどうか、点検の手順を示しています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000467476.pdf>

◆不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル／具体例を付しながら各種手当、福利厚生、教育訓練、賞与、基本給について、点検・検討の手順を詳細に示しています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000494649.pdf>

◆職務評価を用いた基本給の点検・検討マニュアル／基本給に関する均等・均衡待遇の状況を確認し、等級制度や賃金制度を設計する一つの手法として、職務評価について解説しています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000496880.pdf>

◆同一労働同一賃金ガイドライン(短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止などに関する指針)／同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間で、待遇差が存在する場合に、いかなる待遇差が不合理なものであり、いかなる待遇差は不合理なものでないのか原則となる考え方や具体例について、基本給、賞与、手当などの待遇ごとに「問題となる例」、「問題とならない例」を用いながら解説しています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11650000/000469932.pdf>

※ ※ ※

マニュアルは学識経験者のみならず、業界団体や労働組合関係者も参加し作成されており、雇用形態に関わらない公正な待遇を実現するための考え方と具体的な点検・検討手順を詳細に解説しています。その上で、『働き方改革関連法』に沿って、雇用形態間の理由なき格差を埋めていけば、求職者からは適正な待遇を確保している魅力ある職場と評価され、人材の確保に繋がります。また、労働者の間には公正に評価されているとの納得感が生じることにもなります。さらに、働くモチベーションが向上し、それによって労働生産性が上がる」と指摘し、マニュアル活用の必要性を説いています。

全印工連CSR認定

第25期ワンスター認定募集

7月31日締め切り

全日本印刷工業組合連合会では、CSR認定における第26期ワンスター認定の募集を開始している。

■応募資格：全印工連CSR認定規格が定めるCSRの取り組みを行なう企業。

■募集期間：2019年5月7日(火)～7月31日(水)

※9月認定登録(予定)

■申請書類：応募申込書の到着後、全印工連より申請書類を送付。次の①～⑤を提出する。

①取り組み項目チェックリスト、②法令遵守宣誓書(所定様式)、③納税証明書(税務署が交付した証明書)、④過去3年の行政処分がないことの宣誓書(所定様式)、⑤添付書類(CSR取り組み項目チェックリストでチェック項目を証明する書類)。

■認定の概要：ワンスター認定は、CSR認定の標準認定であり、審査機関の横浜市立大学のCSRセンターが書類審査を実施し、外部の有識者で構成する全印工連CSR認定委員会において認定する。認定企業はCSRマークを自社の名刺やホームページ、顧客の印刷物に表示することができる。認定取得後は2年ごとに更新審査を行ない、上位認定であるツースター認定を取得することができる。

■その他詳細：全印工連CSR認定事務局

印刷インキ工業連合会

バイオフィーストインキマーク制度

グラビアインキ対象に新認定制度

印刷インキ工業連合会は、グラビアインキ向け環境配慮型インキ認定制度「バイオフィーストインキマーク制度」の運用を4月1日から開始した。同連合会では、これまで「NL規制準拠マーク」「植物油インキマーク」「インキグリーンマーク」などオフセットインキを中心とした環境配慮型インキ認定制度を策定・運用してきた。今回、新たに制定された「バイオ



バイオフィーストインキマーク

□日印産連・グリーンプリンティング認定事務局

「印刷と私」

エッセイ・作文コンテスト作品を募集

募集期間:4月22日～7月10日

一般社団法人日本印刷産業連合会グリーンプリンティング認定事務局は、第3回「印刷と私」エッセイ・作文コンテストの作品を募集している。

今年で第3回目となるこのコンテストは、一般消費者にとっての「印刷」を自由な形で文章にしてもらい、コンテスト形式で募集することを通じて、社会における印刷の果たすべき役割を再認識し、広く社会に印刷産業への理解を深めてもらうことを目的に2017年から開催されている。審査は、「一般の部」と「小学生の部」ごとに受賞作品を決定する。

【コンテスト概要】

●コンテスト名:第3回「印刷と私」エッセイ・作文コンテスト

●テーマ:「印刷と私」(自作、未発表作品に限る)

●募集期間:4月22日(月)～7月10日(水)

【一般の部:社会人並びに学生(中学生以上)】

●印刷にまつわるエッセイ(800字以内)

●小山薫堂最優秀賞(1編)賞金10万円、小山薫堂優秀賞(2編)賞金2万円、優秀賞(3編)商品券1万円分、佳作(5編

程度)受賞作品集に掲載

【小学生の部:小学1年生～6年生】

●印刷にまつわる作文(400字以内)

●小山薫堂最優秀賞(1編)図書カード3万円分、小山薫堂優秀賞(2編)図書カード5千円分、優秀賞(3編)図書カード2千円分、佳作(5編程度)受賞作品集に掲載

●審査員:「印刷と私」コンテスト審査委員会

●委員長:小山薫堂氏(放送作家/グリーンプリンティングPR大使)

●結果発表:8月下旬に公式ホームページ及び新聞紙面にて行なう。

●表彰:小山薫堂賞受賞者は、表彰式(9月13日ホテルニューオータニ(東京))に招待。

●主催:一般社団法人日本印刷産業連合会 グリーンプリンティング認定事務局

【応募要領】

●応募方法:郵送またはインターネット

<https://www.jfpi.or.jp/greenprinting/contest2019>

※小学生の部は直筆・郵送のみ受付。(インターネットは不可) ※応募用紙は自由、参加費なし。

【応募に関する問合せ先】

一般社団法人日本印刷産業連合会グリーンプリンティング認定事務局

〒104-0041東京都中央区新富1-16-8

日本印刷会館3F TEL03-3553-6123

Mail:contest@jfpi.or.jp

ファーストインキマーク制度」は、グラビアインキを対象とした環境配慮型インキ認定制度。同制度は、インキ乾燥塗膜中のバイオマス成分量を指標として、基準を満たしたインキおよび当該インキを用いた印刷物にバイオフィアーストインキマークが貼付でき、環境への配慮を広くアピールすることが可能となる。

グラビアインキは、同連合会会員が製造する製品で、基準

を満たし、かつ同連合会に登録したインキが対象になる。グラビア印刷物は、認定インキを使用した印刷物が対象で6月をめどに運用していくとしている。

ロゴマークは、曲線の葉としずくを馴染むようにデザインし、自然とインキが合わさり、環境へのやさしさをイメージしている。

KOMORI
Kando: Beyond Expectations

H-UV Innovative
Curing
System

ハイブリッドUVシステム

瞬時乾燥とパウダーレスが短納期と高品質をもたらす
革新的な乾燥システムが商業印刷を変えました。

M a d e i n J a p a n w i t h s t a t e - o f - t h e - a r t t e c h n o l o g i e s

株式会社 小森コーポレーション 名古屋支店 〒454-0807 名古屋市中川区愛知町 4-6 Tel:052-363-5011 www.komori.com

オフセット印刷工場用VOC警報機Q&A

日本印刷産業連合会では、オフセット印刷工場のVOC濃度が一定レベルを超えるとメッセージで知らせる検知装置「VOC警報機」に関し、さらなる理解を深めてもらおうと従来に追加更新を含めて「Q&A」を纏めた。

【VOC警報機の原理・仕組み】

Q：警報が鳴ったら、作業場が悪い環境ということになるのですか？

A：警報が発せられた場合は、基本的に作業環境が正常ではないということを示しています。ローラー上部のVOC警報機は、洗浄時に発生する有機溶剤によって警報が発せられる場合が多く、そのときの警報は、「その場で作業を続ける場合は、防毒マスクを付けてください」との注意を意味しています。また、デリバリ、機械と機械の間では、本来VOC警報機は鳴りません。もしここで鳴るような場合は、有機溶剤の濃度が一定以上になっていると思われるので、その原因を把握し取り除くことが必要となります。

Q：警報がない場合は、安全と思って作業ができますか？

A：基本的には、有機溶剤の濃度は安全と考えて作業いただいで結構です。但し、洗浄作業方法によっては作業者がばく露する場合がありますので、洗浄剤などのSDSで物質名を確認し、リスクを把握することが重要です。

Q：濃度が減少したら、自動的に警報は止まりますか？

A：はい、有機溶剤の気中濃度が一定濃度以下になると、自動的に警報は止まります。

Q：なぜ、ノン200ppmで警報が鳴るのでしょうか？

A：ノンの許容濃度は200ppmに決められており、この濃度を越えると警報が鳴ります。VOC警報機は様々なVOCをトータルに検知します。

Q：ノンにしか感度がないものと思っていました。このため、シール印刷、スクリーン印刷、グラビア印刷では使用できないのではないかと考えていましたが、使えますか？

A：今回開発したVOC警報機はオフセット印刷用で、基本

的に同じような洗浄剤を使う活版印刷などを除く他の版式では使えません。シール印刷では、オフセットや活版印刷方式の場合には使用可能です。スクリーン印刷、グラビア印刷では、使用するインキ・洗浄剤などの性質から使用できません。

Q：UV印刷用洗浄剤、トリメチルベンゼン、ブタノールには使用できますか？

A：基本的にVOC警報機は、VOCをトータルに検知するので使用可能です。ただし、ブタノールについてはやや検知度が低くなりますので、注意が必要です。

Q：VOC警報機を設置したら、リスクアセスメント上で何かメリットがありますか？

A：「リスクアセスメントシート日本印刷産業連合会2018版」のリスク低減措置の一つとして、VOC警報機を対象にしています。

Q：作業環境測定を定期的に行えば、VOC警報機は不要でしょうか？

A：作業環境測定を定期的にも実施していても、VOC警報機は必要です。作業環境測定は特定の物質のみを測定します。印刷工場では混合溶剤を使用しており、これに含まれる全ての物質を測定することはできません。また、作業環境測定は年に2回しか行ないません。一方、VOC警報機は個々の物質濃度を測定することはできませんが、24時間常にVOCをトータルで監視しています。

【追加更新】

Q：有機則や特化則に該当する洗浄剤等は使用していないので、有害性は無いと思いますがそれでも「VOC警報機」は必要でしょうか？

A：化学物質に有害性の無いものはありません。

現在、問題が無いとされているもの、また不明とされているものも、今後、危険有害物質として健康障害を引き起こす可能性があります。従業員を健康障害から守る為にも「VOC警報機」は必要です。特に不明とされているものは調査がされていない物質であり、法律で規制されているものより危険

240線から340線、FMスクリーンの
高画質高精細印刷を標準稼働中!!
価格は175線と同額

データから印刷・製本・発送まで
自社一貫体制でお引き受けします

 大日印刷株式会社

☎0564-62-8461(代)
FAX0564-62-8463


大日印刷

検索

盛功社の創業は1889年。2018年に130周年を迎えました。
3世紀にわたるご愛顧をいしずえとして
新たな未来へ羽ばたきます。



●印刷機械 ●製版機械 ●製本機械
●DTP関連機 ●印刷諸材料

 株式会社 盛功社

〒461-0014 名古屋市東区榑木町3丁目17番地
TEL 052-932-5611 FAX 052-931-0280
<http://seikosha-net.jp/>

有害である可能性があります。

Q:熱線型半導体式センサは、どのようなセンサですか？

A:熱線型半導体センサは、半導体を素子にしたガスセンサです。VOC(揮発性有機化合物)はガス状ですので、それをこの半導体(ガスセンサ)で検知します。

Q:アナログ出力が欲しいのですが可能ですか？

A:アナログ出力には対応できません。

[VOC警報器]は、オープン dren 出力しか取り出せません。[VOC警報器]の価格を抑えるため、機能を絞りました。

Q:パトライトの設置はいくらしますか？

A:1万円位からいろいろな種類があります。

【VOC警報器の運用】

Q:[VOC警報器]の設置場所は？

A:印刷機械1台に対して[VOC警報器]3台設置を基本にしています。作業者がよく作業するローラー上部、デリバリ一部、そして機械と機械の間の3か所です。ローラー上部は、万が一の落下を回避するためインク壺からやや離して設置してください。

Q:なぜ、その3ヶ所に設置するのですか？

A:ローラー上部:洗浄時に発生するVOCによって鳴るケースが多いです。作業者に有機溶剤が高濃度で発生していることを認識してもらうことと、周囲の作業者には近づかないよう注意をするためです。デリバリ一部:作業者がもっとも長くいる場所だからです。機械と機械との間:両方の機械から有機溶剤が流れてくる可能性があるためです。

Q:ローラー上への取付けは？

A:ローラー上部に梁などがありましたら、そこから吊るすなどすることができます。しかし梁などがなければアーム状のものを設置する必要がありますので、工事が必要になります。取引されている電気工事業者にご依頼ください。

Q:AC100Vの電源が必要とのことですが、このような電源が不要となる電池式はありませんか？

A:現在は、電池式はありません。AC100Vの電源が必要です。将来的には、電池式の開発を考えて参ります。

Q:10台購入すると、2年毎に結構なコストになります。リースは行なっていないですか？

A:いまは製品販売のみです。リースは今後の検討課題とさせていただきます。

Q:使用している間に壊れたらどうなりますか。保証期間

オフセット印刷工場用[VOC警報機]。グリーンプリンティング賞機材認定品。



は何年ですか？

A:通常使用中で2年以内であれば、故障品を取り替えます。保証期間は2年です。

Q:なぜ有効期間が2年なのでしょう？

A:VOCを検知するため、極めて高感度なセンサを搭載しており、有効期間は2年間になります。過去に複数の印刷工場フィールドテストを行ない、2年間は使用できると判断しました。

【VOC警報器・その他】

Q:センサだけを交換することは出来ませんか？

A:センサだけの交換はできません。[VOC警報器]ごとの交換になります。

Q:[GP賞機材3スター]の洗浄剤を使用していたら、安全でしょうか？

A:必ずしも安全ではありません。ご指摘のスター数は、総合的な環境配慮の度合いを示しています。使用方法によっては、リスクレベルがあがります。各製品のSDSや日印産連が提供するGP賞機材認定一覧表を確認して、適切に取扱って下さい。

Q:どのような物質がどれくらい危険なのか、どうしたらわかりますか？

A:有害性があり、取扱に特別な措置が必要な化学物質については、労働安全衛生法でその対象物質が決められています。しかし化学物質の種類は多く、同法令で決められたものはその一部であり、個々の化学物質の取扱については、それぞれのSDSを確認して対応する必要があります。

※詳細は、日印産連(03-3553-6051)まで。

紙でご愛顧70年

印刷用紙専門商社



メイカミ

meikami

名古屋紙商事株式会社

社長 鬼頭正二郎

名古屋市東区主税町4-83 〒461-0018

TEL.052-931-2221(代) FAX.052-932-1418

豊山配送センター 愛知県西春日井郡豊山町豊場

TEL. (0568) 39-0501

特色データ管理システム(13000色以上)を構築し
特色印刷No.1を目指しています

筒札加工機6台に加え、最新大型筒札加工機を名古屋工場に導入!
さらにUVインクジェット印刷で、小ロット名入れ印刷も可能!



印刷ステーション

DAIKYU

株式会社 太急 〒460-0007 名古屋市中区新栄1-14-21
TEL.052-262-0555 FAX.052-262-1043
関連会社/南大宮・御山川

OFFSET PRINTING

総合印刷

UVインクジェット印刷

筒札加工機への小ロット名入れ印刷可能

POST CARD・ENVELOPE

筒札加工機・DM・封筒印刷・セグメント

SEAL・筒札加工

シート印刷・筒札印刷加工

デジタルオフセット

印刷

印刷

印刷

印刷

印刷

印刷

印刷

印刷

印刷

印刷

印刷

印刷

印刷

第46代会長に野田哲也氏が就任

年間テーマ「組織を動かす仕組み」

名古屋而立会（野田哲也会長、以下、而立会）は、4月18日名古屋・栄のホテル名古屋ガーデンパレスにおいて「令和元年度総会」を開催した。総会では、堺貴弘会長からバトンタッチした野田哲也新会長が「社会の変革期を乗り越え、変化に即応出来る体制を整備し力強い組織を作る」ことを表明。年間テーマに「組織を動かす仕組み」を掲げ新たなスタートを切った。議案審議では、令和元年度事業計画・予算案など4議案を上げ、いずれの議案も承認された。総会后、来賓・OB会員らと共に懇親会が開かれた。

総会の冒頭挨拶に立った野田新会長が就任の決意を表明した。（就任挨拶は別項参照）。

総会での議案審議は、平成30年度事業報告、同決算報告を行ない、続いて、令和元年度事業計画案、同予算案の説明が行なわれいずれも承認された。その他の議案では、新入会員の入会年齢制限引上げが審議され、「入会年齢45歳までとし、以後5年在籍で卒業とする」案が満場一致で承認された。

新入会員報告では、藤原功（㈱メイセイプリント）、吉川雄季（㈱プリポート）、河合真典（大和グランド㈱）3氏の入会。また、渡辺達也（㈱メイセイプリント）、竹内嘉規（㈱サクラ印刷）、箕浦靖夫（名鉄局印刷㈱）、前田知彦（㈱プリポート）、宮原健太郎（㈱一粒社）5氏のOB会員移行が報告された。

総会終了後、来賓、OB会員を招き懇親会に移り、野田会長が「今回、規約の変更をした。今までの41歳までの入会を45歳まで入会できるようにさせていただいた。45歳に変更することによって間口が広がったと思う。この変更により新しく仲間を迎え入れることが出来る。是非、仲間を募っていただきたい。今年度の年間テーマは『組織を動かす仕組み』とした。よろしくお願ひ申し上げます」と挨拶。

来賓祝辞では、愛知県印刷工業組合細井俊男理事長が、「我々の少し先の時代を担って行くのは皆さん方である。2045年には人工知能が人間を凌駕するといわれているが、私たちには全く想像ができない。これからの時代、商売自体も変わっていくと思う。例えば、皆さんのいろいろな発案、発想、発明が大きな変革に繋がり、印刷業界は全く違う業界になっているかもしれない。私はそれでよいと思っている。新しい会長が誕生した。印刷組合は2年任期であるが、而立会は1年しかない。少しのんびりしているとすぐ終わってしまう。失敗を恐れずにおもいきり活動していただきたい。無駄な時間を過ごしてはもったいない。会が更なる発展を遂げるよう祈念している」と、励ましの言葉を贈った。

祝宴では、乾杯の発声を岡田吉生OB会長が行ない、令和元



堺前会長からバトンタッチする野田新会長（右）

年度と而立会の新たなスタートを祝い、情報交換と和気藹々の一時に華が咲いた。

■野田哲也会長就任挨拶

新しい運営体制で、力強い組織へ

令和の新しい時代を迎え、環境の変化以上に人々の意識が大きく変化している。私たち会員は、経営者・後継者・幹部社員で、誰もがいずれ今ある組織を引き継ぎ、自分自身が思い描く組織に再構築する必要に迫られる時がくる。考えをまとめ、方向性を指し示し、思いを伝え、部下のやる気を引き出せる、そのようなリーダーが作る組織はより大きな力が発揮できると考える。

今年度のテーマには「組織を動かす仕組み」を掲げ、時代の変化にも揺るぐことのない、力強い組織を作り上げていきたいと考えている。そのために、新しい運営体制へ変化していく。具体的には、今までの4委員会から3委員会にし、岐阜翠陽クラブなどとの合同勉強会、さらに会員増強では、増強担当委員会の設置、さらに大きな転換に、41歳までの入会条件を45歳まで引き上げた会則の改正がある。これにより間口が広がったと思う。いずれにしても、会員の皆さんと共に、悩み・考え・永続できる会を作っていきたい。だからこそ、例会、委員会、懇親会、また、緑友会、他団体とのイベントなど積極的に参加していただくことをお願いしたい。交流することでしか得られない貴重な経験や体験がある。積極的に交流し刺激を受けてほしい。そして、仲間から後押しされることが、大きな力になることに気づいてほしい。なぜなら、私もそのひとりだからです。皆さんのお役に立てるよう、しっかりと精一杯、会長というお役目を務めさせていただく。

（太美工芸㈱社長）

お知らせ

■愛知県環境局より

産業廃棄物管理票(マニフェスト)の提出について

愛知県環境局資源循環推進課廃棄物監視指導室より、「産業廃棄物管理票交付など状況報告について」当組合宛に通知がありましたのでお知らせします。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付者は、毎年6月30日までに、前年度における交付などの状況報告を県知事に提出、義務付けられています」と、周知を促しています。

報告対象者とは、「産業廃棄物の収集運搬又は処分を委託する際に産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付した排出事業者及び中間処理後の産業廃棄物を処分するために、二次マニフェストを交付した産業廃棄物中間処理業者」が対象になります。報告書の様式、報告書に関するQ&Aなどについては、下記のアドレスよりダウンロード。

<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/sigen-ka/jigyoto/bokede/shinsei/data-shidou/manife/index.html>

報告方法の問い合わせ先は、電話番号0120-633-207

(フリーダイヤル・委託業者(株)東海)

書類で提出の場合、〒460-0017名古屋市中区松原2-5-6
(株)東海 産業廃棄物係

電子媒体で提出の場合、電子申請・届け出システム

<https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/>

■ハローワーク／厚生労働省都道府県労働局

「人材開発支援策」

人材開発に取り組む事業主・事業主団体を支援するさまざまな支援策が用意されています。令和元年度からの新設・拡充項目も補充されていますので、「従業員のキャリアアップを図る際に活用ください」と、ハローワーク、厚生労働省では勧めています。

<人材開発支援>

●身近な催し物のお知らせ

令和元年6月10日以降の事業

開催日時	事業・行事、場所、備考	
6月14日(金) ～15日(土)	事業名	中部地区印刷協議会 令和元年度上期会議
	場所	岐阜グランドホテル
7月19日(金) ～20日(土) 9時30分～ 17時30分	事業名	MUD教育検定 2級
	備考	詳細は組合ホームページより開催案内をダウンロードしてご覧ください。
7月20日(土) 10時～ 16時30分	事業名	MUD教育検定 3級
	場所	徳光文堂 会議室
	備考	詳細は組合ホームページより開催案内をダウンロードしてご覧ください。
8月30日(金) 18時30分～	事業名	印刷後加工セミナー(マーケティング・人材育成委員会)
	講師	渋谷文泉閣 様
	場所	メディアージュ愛知 3階会議室
	備考	詳細未定/決定次第、ご案内いたします。
9月7日(土) 13時～	事業名	断裁機取扱者特別教育【実技講習】
	場所	名古屋紙商事(株) 小牧配送センター (西春日井郡豊山町)
	参加費	組合員@8,640円、組合員以外@16,200円(テキスト代 別途)
	定員	10名
	備考	定員に達しましたので締切ました。
9月10日(火) 18時30分～	事業名	経営セミナー(経営革新委員会)
	講師	武田 邦彦 氏/中部大学 特任教授
	場所	ウインクあいち 1001会議室
	備考	詳細未定/決定次第、ご案内いたします。


■従業員のスキル向上を図りたい：生産性向上人材育成支援センター(生産性や技能・技術の向上を支援)／都道府県が実施する訓練／ものづくりマイスター(ニーズに合わせ最適な物づくりマイスターを選定し派遣)。

■従業員のキャリア形成を促したい：キャリアコンサルティング(国家資格者が相談・助言を行なう)／ジョブ・カード／教育訓練給付金(キャリア形成に積極的に取り組む従業員に最適)。

■会社の将来を担う若者を採用・育成したい：ユースエール認定制度(厚生労働大臣が認定する制度)。

■人材開発に取り組みたい：人材開発支援助成金(事業主向け助成金で、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などが助成される)。

などが用意されています。本号では支援策の項目だけを紹介し、来月号から順次取り上げご案内していきます。



生活文化創造企業

あなたが企業に求めるものは何ですか？私たちはモノ作りの会社として、
先端の技術、最高の製品と品質、そしてまた、さまざまな企業活動を通じて、あらゆる人々に
“満足”を届け、しあわせな生活のシーンを支えていくことだと考えます。
私たち東洋インキグループは、世界にひるがる
「生活文化創造企業」を目指します。

東洋インキ株式会社

中部支社 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-15-20 ie丸の内ビルディング12F Tel:052-218-7460

www.toyoink.co.jp

第10回ポスターグランプリ作品募集

愛知・岐阜・三重・石川・富山5県の印刷工業組合及び愛知県印刷協同組合が主催する「第10回ポスターグランプリ」の作品募集が以下の要項で行なわれる。

▼対象/ポスター

▼テーマ/「輪」(ビジュアル・キャッチコピーを含む作品)

▼応募期間/8月20日(火)～9月7日(土)12時必着

▼応募資格/愛知県、岐阜県、三重県、石川県、富山県在住、または同5県内の会社、大学(大学院、短期大学を含む)、専門学校、高等学校(高等専門学校を含む)に在籍している個人

▼応募部門/一般の部(プロ・アマ不問)、

大学生・専門学校生の部、高校生の部

▼応募作品/未発表の作品、1人1点、印刷可能なものに限る(電磁媒体・CG又は手描きによるもの、色彩表現は自由)

▼サイズ/一般の部…B1判、大学生・専門学校生の部…B1判、高校生の部…B2判、(いずれも、縦型、発泡パネル貼仕立て、発泡パネルの厚さは15mm以内)。

▼出品料/無料(作品は返却されません)

▼提出/応募用紙に勤務先名または所属学校名、氏名、作品のコンセプトなど記入し提出(送付、持込みいずれも可)。

▼応募・問い合わせ先/

<http://www.ai-in-ko.or.jp>



応募期間

8月20日から9月7日

□ JIS法が改正

7月1日から「日本産業規格(JIS)」に変更

「不正競争防止法などの一部改正する法律」が成立し、工業標準化法が一部改正され「産業標準化」に変わり、今までの「日本工業規格(JIS)」が「日本産業規格(JIS)」に変更されることになった。これまで日本の鉱工業を見守ってきたJISが大きく変わることになった。

改正の目的について、IoTやAIなどの情報技術の革新やスマートマニュファクチャリング、自動走行など、業種を超えた国際標準化が進みつつある。こうした、様々

な環境変化に対応するために、日本における標準化活動の基盤となっている工業標準化法においても、①データ、サービスなどへの対象拡大、②JISの制定・改正の迅速化、③JISマークによる企業間取引の信頼性確保、④官民の国際標準化活動の促進などから改正を図る必要性が生じ、この程改正を行なった」としている。

施行日は、2019年7月1日。

新専務理事に

丹羽邦夫氏が就任

前任の安藤一郎専務理事の退任にともない、丹羽邦夫氏が5月20日に開催された通常総会を経て専務理事に就任した。

【略歴】

●平成26年度 産業労働部 観光コンベンション課主幹/国内外からの観光客誘致など



専務理事に就任した丹羽邦夫氏

●平成27年度 振興部国際観光コンベンション課主幹/国際展示場の建設、外国人観光客の誘致、国際会議の誘致など

●平成28年度 産業労働部労働福祉課長/働き方改革、連合愛知等労働団体の窓口など

●平成30年度 愛知県立岡崎高等技術専門学校校長/新卒者・失業者を対象とした職業訓練など



あいちの印刷

No.571

令和元年6月10日発行

発行人 細井俊男
編集 組織・共済委員会
発行所 愛知県印刷工業組合
〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目20番12号
メディアージュ愛知1階
TEL (052) 962-5771
FAX (052) 951-0569

◆ホームページアドレス <http://www.ai-in-ko.or.jp/>
◆E-mailアドレス jimukyoku@ai-in-ko.or.jp

美しさ・誠実・挑戦

お客様に企画、デザインを通し、
真の感動を提供出来る様、
常に進化し続ける企業を目指します。

グラフィックデザイン	Graphic design
ウェブデザイン	Web design
セールスプロモーションデザイン	Sales promotion design
エディトリアルデザイン	Editorial design
アドバタイジングデザイン	Advertising design
オンデマンドプリンティング	On-demand printing

adWISE

株式会社 アドワイズ

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-15-15 ダイアパレス丸の内201

TEL 052-212-5182 FAX 052-212-5183 E-mail: ad-wise@ad-wise.biz http://www.ad-wise.biz/

heart

人から人へ心を伝える ハート紙製品



グリーン購入法適合封筒・環境配慮型製品
名刺・封筒・はがき・カード・賞状・カレンダー

デザイン作成・企画提案から印刷・納品までトータルにサポート
官公庁・企業様、ユーザー様など幅広くご利用いただいております

ハート株式会社

URL : www.heart-group.co.jp



Japan.
Endless
Discovery.



インバウンドを
ビジネスチャンスにつなげる。

JPSA **モリサワ**
モリサワは、日本障がい者スポーツ協会を応援しています

インバウンド対応情報発信ツール

MC Catalog+

エムシー カタログ プラス

チラシ、パンフレットなど、あらゆる
コンテンツを多言語化し、スマート
フォンやタブレット端末に向けて、
配信するクラウドサービス。

詳しくは

www.morisawa.co.jp

●記載されている会社名・商品はそれぞれ各社の登録商標または商標です。
●本仕様は、予告なく変更する場合があります。

Axuas

私たちは、地球に優しい商品とサービスの提供を通して、
心豊かな社会の実現に貢献します。

次の世代に豊かな地球を残し、
皆様の幸せに貢献する企業でありたい。



紙・包材・LEDの
株式会社

アクアス

本社所在地 〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目25番35号
紙営業本部 TEL(052)220-5511 IP電話(050)3533-5511 FAX(052)220-5522
Home Page http://www.axuas.jp E-mail info@axuas.jp



キングは 印刷会社の パートナー

詳しくは



Printing Supply

封筒用紙・名刺用紙・
ハガキ・包装用商材

Printing Promotion

カレンダー印刷・名入販促物
(クリアホルダー、ふせん等)

Printing Support

業務支援アプリ・
営業支援アプリ

Printing System

名刺作成システム
(ソフト、プリンター、裁断機)

king 株式会社キングコーポレーション

本社 / 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3丁目7番23号 TEL 052-961-7661 (代)

全国15拠点を
サポート

本社 / 名古屋本店 / 東京支店 / 大阪支店 / 福岡支店 /
仙台支店 / 横浜支店 / 静岡支店 / 金沢支店 / 神戸支店 /
広島支店 / 鹿児島支店 / 札幌営業所 / 青森営業所 / 浜松営業所

**NEXT
WAVE**

新たな挑戦

～変わらないために
変わり続ける～

KOBUNDO

KBD NEW PRODUCTS

ラベル印刷機と後加工機のオール・イン・ワン

KBD new solution pro

迅速で正確な高速シングルパスインクジェット
プリンターにオールインワン
後加工機をプラス!
MULTI ジョブラベル印刷機



コンパクトラベル印刷機

KBD new solution mini

プロフェッショナルな
ラベル仕上がりを
完璧なデスクトップ
ソリューションで!



フィニッシングソリューション

KBD MOLLシステム

FOLDER/GLUER/INSERTING/TAPING

ポケットホルダー、封筒、ルームキーカードホルダー、
ボトルパッケージ 小包パッケージ、CDスリーブなど
様々な形状のパッケージの加工が可能に



自走式
ストレッチフィルム包装機

KBD Motion Wrapping

KBD モーションラッピング

- 最大99の巻き設定まで保存可能
- フィルム張力設定がコントロールパネルから可能
- 巻き始め時のフィルム張力を設定可能
- スタート、停止位置の高さを事前に設定可能
- 最大 95m/分の速度
- 自動フィルムカット搭載
- 上・下部を個別で巻き付けラップ数を設定
- 危険バンパーによる緊急停止



ボタン一つでおまかせラクラク
全自動ラッピングロボット登場!!



印刷機材の総合商社
株式会社

光文堂

本店 / 〒460-0022 名古屋市中区金山二丁目15番18号 TEL 052(331)4111(代)
支社 / 東京 支店 / 東北・静岡・大阪・金沢・北九州・福岡 営業所 / 北海道・青森
山形・千葉・山梨・沼津・浜松・岐阜・福井・富山・京都・山口・大分・熊本・沖縄